

東京23区の路上工事について

路上工事には、補修工事と占用企業工事があります

占用企業工事

- ・電気、ガス、水道、電話、地下鉄等の事業者が行う工事
- ・管や線の新規設置や交換のための埋設等

道路の補修工事

- ・道路管理者が行う工事
- ・舗装の補修、分離帯の植栽の管理等

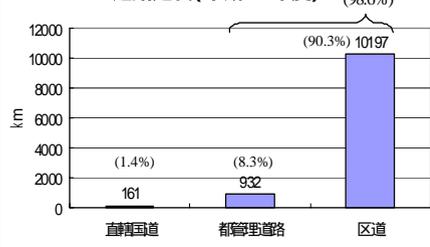
東京23区の路上工事件数の約8割は占用企業工事となっています

(東京23区の路上工事件数の内訳(平成14年度))

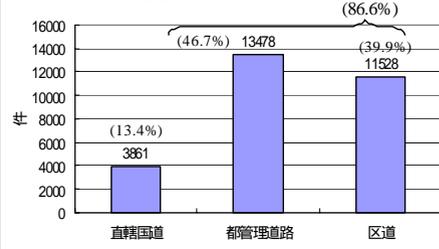


- ・都管理道路(都道)と区道が全道路延長の約99%
- ・車線規制を伴うような、比較的大きな工事件数は、都管理道路(都道)と区道が全工事件数の約9割

道路延長(平成14年度)



道路工事調整件数(平成14年度)



区道については21区(除く千代田区、中央区)での集計値。

道路延長は21区それぞれの道路延長を加算した値。

工事看板に「問合せ番号」を導入

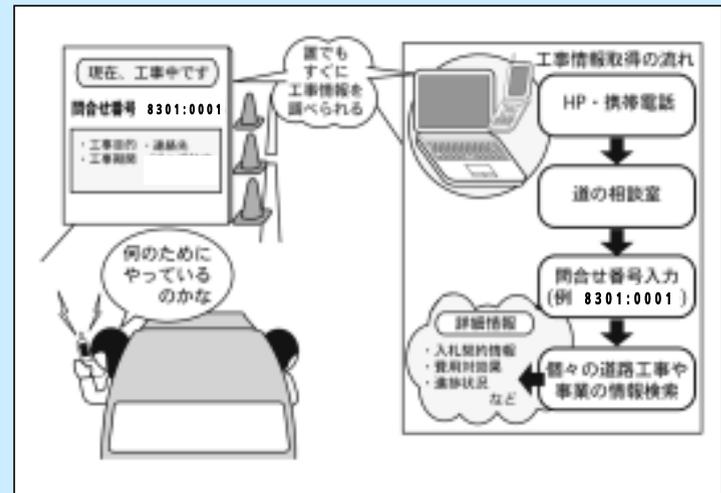
課題 「誰が何のために、どんな工事をしているのか」「工事がいつ終わるのかわからない」…
といった道路利用者の路上工事に対する不満の声への対応

対応 ・東京23区の国が管理する国道(直轄国道)で行う工事現場の看板に「**問合せ番号**」を付与
・道路利用者は、「**問合せ番号**」を使って、HP、携帯電話より、**工事情報**に簡単にアクセス

< 工事看板イメージ >



< 「問合せ番号」> を使って工事情報に簡単アクセス >



< 問合せ番号 >

[管理者コード] 1 : [工事番号] 2

8301 0001

4桁

4桁

- 1:管理者コード
上2桁: {83:関東地整, 62: , ...}
下2桁: {01:東京国道事務所, 02: 国道事務所, ...}
- 2:工事番号:各管理者が発注順等により定める番号

(例) 8301:0001 「国土交通省関東地方整備局東京国道事務所」が管理する国道上で行う工事

モニターの皆様<路上工事Gメン>により年末・年度末の工事実施状況をチェック

H15年度

- ・路上工事に関する意見・提案をいただけるモニターを東京23区内で募集
- ・一般公募(216名)、事業者(トラック・タクシードライバー等100名)、計316名で実施

道路利用者の皆様による**チェックを一層強化するため**、特定の地域・路線に詳しい**エキスパート**の参画を要請

H16年度

- ・一般公募(201名)、事業者(トラック・タクシードライバー等)(95名)に加え、地域・路線のエキスパート(**宅配便ドライバー、バスドライバー、コンビニ商品配送ドライバー等**75名)、計371名で実施

⇒ **「路上工事Gメン」**として、特に関心の高い、年末・年度末の工事実施状況をチェック



工事看板に記載されている、
問合せ番号を
入力して下さい。

11月27日(土)から、 路上工事の不人気投票がスタート。

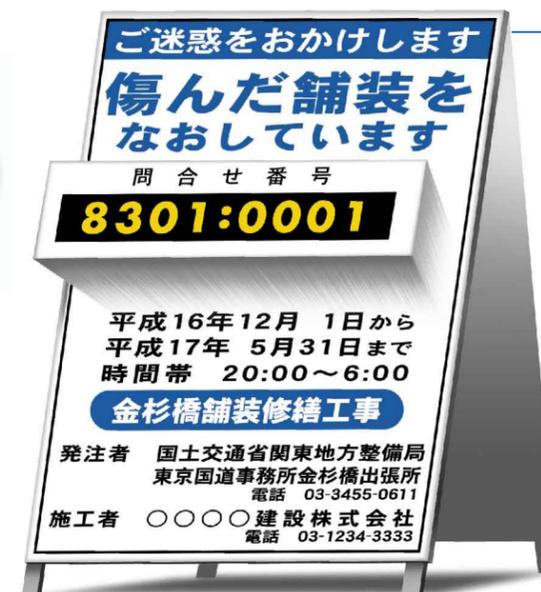
携帯電話の場合

www.kouji.go.jp

東京23区の路上工事は「補修」のほかに、電気、ガス、水道、電話などの工事がああります。そんなさまざまな路上工事のご不満を皆さまから受け付ける不人気投票を、携帯電話、インターネットで開始します。併せて、誰が何のために実施している工事かもお知らせいたします。皆さまの声をホームページなどで公表し、路上工事の縮減や改善に役立てていきます。

※東京23区の国道での工事に「問合せ番号」がつきます。携帯電話やインターネットのWebサイトから、その番号を使って不人気投票や工事情報にアクセスできます。

工事看板も変わりました。



●パソコンの場合「道の相談室」のホームページからも参加できます。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/michi/>

●道路に関するお問合せをフリーダイヤルで受け付けます。

道の相談室 0120-106-497
ドウロ ヨクナレ

国土交通省